

独立行政法人 水資源機構 分任契約職  
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 作業車車検整備外業務(オープンカウンタ方式による)  
2 業 務 場 所 群馬県みどり市東町座間564-6 渡良瀬川ダム総合管理所  
3 履 行 期 間 契約締結の翌日 から 令和8年3月16日  
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。  
2 見積参加要件 本店・支店又は営業所が群馬県に所在すること。  
なお、当機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者である  
必要はありません。
- 3 見 積 書 等  
1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及  
び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押  
印されたものに限ります。
- 2)提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)  
なお、FAXに拵りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配  
達の記録が残る方法に限る。)による。
- 3)提出期限 令 和 8 年 1 月 22 日 12:00 まで
- 4)提 出 先 独立行政法人 水資源機構 草木ダム管理所  
電子メール nyukei\_watarase@water.go.jp FAX番号 0277-97-3300
- 5)担 当 者 総務課 阿部
- 6)質 問 書 提出期限 令 和 8 年 1 月 16 日 12:00 まで
- 7)見積回数 1回を限度とする。
- 8)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか  
を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記  
載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはで  
きません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効  
を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提  
出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期  
限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 6 そ の 他
- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額  
(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
  - 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
  - 3)最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

# 作業車車検整備外業務

## 仕様書

令和 8 年 1 月  
独立行政法人水資源機構  
渡良瀬川ダム総合管理所

## 第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「作業車車検整備外業務」（以下「業務」という。）に適用する。

## 第2節 車両受渡し場所

群馬県みどり市東町座間 564-6  
独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所

## 第3節 数量

別紙「数量総括表のとおり」

## 第4節 業務期間

契約締結の翌日から令和8年3月16日まで

## 第5節 業務内容

### 1. 24ヶ月定期点検整備（車検）

次の車両について、法令に定められている24ヶ月点検及び消耗品交換を実施する。  
なお、24ヶ月点検実施中に、新たに発生した修理等については、担当職員へ連絡するとともに、当該修理等の部分の費用については、変更契約の対象とする。

① ダイハツ・ハイゼット 群馬480ち9508

車検有効期限：令和8年2月29日

### 2. 12ヶ月定期点検整備

次の車両について、12ヶ月点検及び消耗品交換を実施する。  
なお、12ヶ月点検実施中に、新たに発生した修理等については、担当職員へ連絡するとともに、当該修理等の部分の費用については、変更契約の対象とする。

② ニッサン・エクストレイル 群馬800せ8885

点検時期：令和8年1月

③ トヨタ・ヤリスクロス 群馬800そ3181

点検時期：令和8年2月

### 3. 緊急修理等

上記①～③の車両について、1.～2.の業務以外（緊急を要する軽微な修理、交換など）についても速やかに対応するものとし、当該修理等の費用については、変更契約の対象とする。

### 4. 車両引取等

上記①～③の車両の車両引取及び納車は、受注者がおこなうこととする。

## **第6節 業務外事項**

ガソリンの給油は本業務の対象外とする。

## **第7節 業務の時期**

点検の時期については、担当職員と協議のうえ決定する。

## **第8節 検査の時期**

第5節の業務等完了の都度、速やかに担当職員が検査を行うものとする。

## **第9節 費用の支払時期及び支払い方法**

本業務に係る費用は、第8節による検査に合格後、請求書発行の上、機構に提出すること。機構は請求書を受理した日より30日以内に銀行振込にて支払うものとする。

## **第10節 疑義等**

本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた時は担当職員と協議のうえ決定するものとする。

以上

## 数　量　総　括　表

件　名		作業車車検整備外業務		
車　名		単位	数　量	区　分
ダイハツ ハイゼット (群馬480ち9508)	24ヶ月定期整備(車検)基本料金	台	1	車検基本料、自賠責保険料、重量税、印紙代、代行手数料
	エンジンオイル交換	台	1	
	オイルフィルター交換	台	1	
	ワイパーゴム全数交換	台	1	
	ブレーキフルード交換	台	1	
	ブレーキクリーニング	台	1	
ニッサン エクストレイル (群馬800せ8885)	12ヶ月定期整備基本料金	台	1	12ヶ月定期整備代
	エンジンオイル交換	台	1	
	オイルフィルター交換	台	1	
	ワイパーゴム全数交換	台	1	
	ブレーキクリーニング	台	1	
トヨタ ヤリスクロス (群馬800そ3181)	12ヶ月定期整備基本料金	台	1	12ヶ月定期整備代
	エンジンオイル交換	台	1	
	オイルフィルター交換	台	1	
	ワイパーゴム全数交換	台	1	
	ブレーキクリーニング	台	1	

令和　年　月　日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

### 見積依頼書等の交付受領書

令和8年1月9日に交付された「作業車車検整備外業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名 :

担 当 者 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

## くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

### 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

### 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

### 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) • 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
- 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

### 4. 具体的な決定方法について

- 例) • 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4=127$
□□工業	¥600,000-		999	$127 \div 2\text{者}=63 \text{ 余り } 1$
△△組	¥500,000-	1	4	

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、  
△△組 が契約の相手方となる。

- 例) • 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4+1=128$
□□工業	¥600,000-		999	$128 \div 3\text{者}=42 \text{ 余り } 2$
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、  
◎◎工業 が契約の相手方となる。